

# 京都府新型インフルエンザ等対策行動計画(中間案)に係るパブリックコメントの実施結果について

- 1 意見募集期間 令和6年12月17日(火)～令和7年1月6日(月)
- 2 意見提出者 6人 計6件
- 3 主な意見とこれに対する府の考え方

No	項目	意見(提案)の要旨	対応	京都府の考え方
1	ワクチン	ワクチンについては、体質上、接種することが難しい人や、接種を望まない人が差別的な取扱を受けることがないよう、十分な配慮を望みます。	追加・修正	御意見を受けて、第7章(ワクチン)第3節(対応期)3-4.(1)に、接種の有無にかかわらず、差別的な扱いをしてはならないことの周知について追記します。
2	情報提供・共有	新型コロナでは、初期には過度に恐れた一方、時間が経過すると個人間での行動や感染対策の違いから、誹謗中傷や分断が生まれるような状況もありました。次の新興感染症発生時には、一人ひとりが正しく備えることができるよう適切な情報発信をお願いします。	対応済	感染症対策においては、府民の皆様の御理解・御協力が最も重要であり、第4章「情報提供・共有・リスクコミュニケーション」に記載のとおり、リスク情報とその見方の共有等を通じて、府民の皆様が適切に判断・行動できるよう、科学的根拠に基づいた正確な情報を速やかに発信してまいります。
3	総論	計画に記載されている個々の取組については、コロナ禍の経験を踏まえた延長にあるものであると考えますが、いかに実現に結び付けるかが重要かと思えます。取組を具体的に進め、新興感染症への対応力を高めていただくよう要望します。	修正なし	備蓄や検査体制・医療提供体制等の整備とあわせ、研修やDXの推進等に継続的に取り組み、新型インフルエンザ等への備えを充実させてまいります。
4	保健	感染症対応時の保健所業務について外部委託等がスムーズに行えるよう、あらかじめ業務の切り分け(看護職の業務、事務職の業務)や想定される委託先を検討しておくべきと考えます。	対応済	保健所業務の外部委託等については、第11章(保健)第3節(対応期)3-3-1-1.、3-3-2-1.に記載しております。同章第1節(準備期)1-2.の記載のとおり、有事に必要な業務体制に向けて、平時から、必要な人員の確保や業務の整理・効率化等を図ってまいります。
5	医療	新型インフルエンザなどに罹った人が確実に医療を受けられるために、医療体制の強化(医師・看護師の増員、病床の拡充など)が必要と思えます。	対応済	第8章(医療)第1節(準備期)に記載のとおり、有事に外来診療、入院、自宅療養者等への医療等の提供が適切に実施されるよう、引き続き、病床確保や医療人材の育成等を通じた医療体制の整備に努めてまいります。
6	物資	新型コロナが感染拡大した当初は、病院や診療所等でマスクやガウン等の物資が不足し、現場での診療に支障が生じていたので、今後、新たな感染症が発生した場合には、そういった事態に陥らないよう、医療機関だけでなく国や府においても十分な数量をあらかじめ備蓄し、マスク等の感染対策に係る物資が不足することがないようにお願いしたい。	対応済	第12章(物資)第1節(準備期)1-3.に記載のとおり、新興感染症の発生に備え、医療機関等における備蓄を推進するとともに、府としても必要量の備蓄を進め、医療機関等への円滑な供給に向けた対策を講じてまいります。